

様式 1 JNLA（又はASNITE）依頼試験申込書

JNLA（又はASNITE）依頼試験申込書

受付番号：

受付年月日：平成 年 月 日

一般財団法人電気安全環境研究所
理事長 殿

住 所

氏名又は名称

印

下記の依頼品について、JNLA・ASNITE 依頼試験規程及び本申込書添付記載事項に同意して試験を依頼します。

記

1. 依頼品名
2. 依頼品の型（機種名、カタログ番号等）
3. 依頼品の定格等
 - イ. 定格電圧
 - ロ. 定格消費電力
 - ハ. 定格周波数
 - ニ. その他
4. 適用規格（日本工業規格等の番号、項目番号及び記号）
5. 試験の特急扱い 有 ・ 無
6. 担当者
 - イ. 住 所
 - ロ. 氏 名（部署を含む）
 - ハ. 電話番号，ファックス番号

添付記載事項

受付番号：

受付年月日：平成 年 月 日

依頼者は、依頼品の試験を(財)電気安全環境研究所に依頼するに際し次の事項に同意する。

1. 本申込み（JNLA（又は ASNITE）依頼試験申込書）に記載された担当者は、この試験依頼に関する全業務について責任を負う。なお、担当者を変更したときは、その旨直ちに JET に文書で連絡する。
2. 依頼品等の受け渡しは、下記の事業所とする。なお、これに関する輸送についての責任は依頼者とする。
 - 一般財団法人電気安全環境研究所
 - 東京事業所
東京都渋谷区代々木 5-14-12
 - 横浜事業所
神奈川県横浜市鶴見区元宮 1-12-30
 - 関西事業所
兵庫県神戸市東灘区向洋町西 4-1
3. 試験等の費用は、予納金として概算試験手数料を前納する。
4. 依頼品等に損傷又は欠如があつて、JET が依頼者にこの旨を通知したときは、依頼者はすみやかに対策を講ずる。
5. JET は、試験の結果、試験規格に適合しなかったときは、不適合箇所について依頼者に通知する。その際試験費用が予納金で不足の場合は、依頼者は追加額を支払う。
6. 試験中に依頼品に欠陥が判明し、試験を実施しても試験規格に適合する見込がないと認められたときは、①不適合の通知をすること又は、②依頼者に試験依頼を取り下げようように勧告する。
7. JET は、依頼品等を試験終了の状態で見返す。この場合試験によって生ずる解体及び損傷については、JET は一切その責任を負わない。
8. 依頼者は、試験済品等を試験証明書発行の日から 60 日以内に引き取る。引取期限内に引き取らないときは、JET で着払い返送又は廃棄処分をしても異存はない。この場合において、試験済品等の引取り、着払い返送又は廃棄等に係わる費用は、依頼者が負担する。
9. この業務について代行者を設定するときは、依頼者は委任状を提出し、この者に全権限を与え、かつ、全責任を負わせる。

平成 年 月 日

依頼者の署名
又は捺印